

新	旧
店頭デリバティブ取引説明書（DMM CFD-Index） （金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面） （DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について～DMM CFD-Index 取引のリスクについて 省略） DMM CFD-Index 取引の仕組みについて （アカウント登録について～23. 課税上の取扱い 省略） 24. ご契約の終了事由 <u>お客様が発注した決済注文が約定したことによる建玉の決済、追加証拠金又はロスカットに関する取り決めに基づく建玉の決済及び</u>当社の店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款に掲げる事由（主なものは次のとおりです。）<u>に該当したことによる建玉の決済により、CFD 取引アカウント（DMM CFD）の金融商品取引契約は終了します。</u> ・ お客様が当社に対し本取引の解約の申し入れをしたとき ・ お客様が法令等及び店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款、その他関連する規定の内容に違反し、当社が解約を通告したとき ・ お客様が当社に対する届出事項について虚偽の届出を行っていたことが判明したとき	店頭デリバティブ取引説明書（DMM CFD-Index）（金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面） （店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について～店頭外国為替証拠金取引のリスクについて 省略） DMM CFD-Index 取引の仕組みについて （アカウント登録について～23. 課税上の取扱い 省略） 24. ご契約の終了事由 当社の店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款に掲げる事由に<u>該当した場合</u>（主なものは次のとおりです。）、CFD 取引アカウント（DMM CFD）は<u>解約</u>されます。 ・ お客様が当社に対し本取引の解約の申し入れをしたとき ・ お客様が法令等及び店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款、その他関連する規定の内容に違反し、当社が解約を通告したとき ・ お客様が当社に対する届出事項について虚偽の届出を行っていたことが判明したとき

・ お客様が反社会的勢力の団体及び団体員並びに団体関係者に該当すると当社が判断したとき ・ お客様の登録アカウントのお取引及び全ての残高がなくなった後、相当期間が経過したとき ・ その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めたとき （DMM CFD-Index 取引の手続きについて～DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略） 金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 【金融商品取引業者の概要】 （中略） 連絡先：カスタマーサポート フリーコール：0120-961-522 <u>月曜～金曜 08:30～21:00</u> <u>（1月1日を除き、土日以外の祝日を含む）</u> （中略） 【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】 【苦情受付窓口】 コンプライアンス部 電話：03-3517-3285 <u>月曜～金曜（祝日を除く 09:00～17:00）</u> ファックス：03-3517-3292	・ お客様が反社会的勢力の団体及び団体員並びに団体関係者に該当すると当社が判断したとき ・ お客様の登録アカウントのお取引及び全ての残高がなくなった後、相当期間が経過したとき ・ その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めたとき （DMM CFD-Index 取引の手続きについて～DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略） 金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 【金融商品取引業者の概要】 （中略） 連絡先：カスタマーサポート フリーコール：0120-961-522 <u>土日を除く 24 時間受付 月曜 07 時 00 分～土曜 05 時 50 分（夏時間）</u> <u>月曜 07 時 00 分～土曜 06 時 50 分（冬時間）</u> （中略） 【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】 【苦情受付窓口】 コンプライアンス部 電話：03-3517-3285 月曜～金曜（祝<u>祭</u>日を除く 09:00～17:00） ファックス：03-3517-3292
---	---

E-mail：compliance@sec.dmm.com 〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1 お客様と当社の苦情処理・紛争解決について利用可能な指定紛争解決機関は次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （FINMAC） <u>フリーダイヤル： 0120-64-5005 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く 9:00～17:00）</u> URL： https://www.finmac.or.jp/ 東京事務所： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所： 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル <u>令和 7 年 4 月 19 日 改訂</u> （反社会的勢力に対する基本方針 省略） 店頭商品デリバティブ取引説明書（DMM CFD- Commodity） （商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面）	E-mail：compliance@sec.dmm.com 〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1 お客様と当社の苦情処理・紛争解決について利用可能な指定紛争解決機関は次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （FINMAC） <u>電話番号： 0120-64-5005（フリーダイヤル）</u> URL： https://www.finmac.or.jp/ 東京事務所： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所： 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル （反社会的勢力に対する基本方針 省略） 店頭商品デリバティブ取引説明書（DMM CFD- Commodity） （商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面）
---	--

（店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について～DMM CFD-Commodity 取引のリスクについて 省略） DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて （アカウント登録について～24. 課税上の取扱い 省略） 25. ご契約の終了事由 <u>お客様が発注した決済注文が約定したことによる建玉の決済、追加証拠金又はロスカットに関する取り決めに基づく建玉の決済及び</u>当社の店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款に掲げる事由（主なものは次のとおりです。）<u>に該当したことによる建玉の決済により</u>、CFD 取引アカウント（DMM CFD）<u>の金融商品取引契約は終了します。</u> ・ お客様が当社に対し本取引の解約の申し入れをしたとき ・ お客様が法令等及び店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款、その他関連する規定の内容に違反し、当社が解約を通告したとき ・ お客様が当社に対する届出事項について虚偽の届出を行っていたことが判明したとき ・ お客様が反社会的勢力の団体及び団体員並びに団体関係者に該当すると当社が判断したとき ・ お客様の登録アカウントのお取引及び全ての残高がなくなった後、相当期間が経過したとき	（店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について～DMM CFD-Commodity 取引のリスクについて 省略） DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて （アカウント登録について～24. 課税上の取扱い 省略） 25. ご契約の終了事由 当社の店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款に掲げる事由<u>に該当した場合</u>（主なものは次のとおりです。）、CFD 取引アカウント（DMM CFD）は<u>解約</u>されます。 ・ お客様が当社に対し本取引の解約の申し入れをしたとき ・ お客様が法令等及び店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款、その他関連する規定の内容に違反し、当社が解約を通告したとき ・ お客様が当社に対する届出事項について虚偽の届出を行っていたことが判明したとき ・ お客様が反社会的勢力の団体及び団体員並びに団体関係者に該当すると当社が判断したとき ・ お客様の登録アカウントのお取引及び全ての残高がなくなった後、相当期間が経過したとき
--	---

・ その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めたとき （『損益計算の具体例』～DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略） 商品先物取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 【商品先物取引業者の概要】 （中略） 連絡先：カスタマーサポート フリーコール：0120-961-522 <u>08:30～21:00</u> <u>（1月1日を除き、土日以外の祝日を含む）</u> （中略） 【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】 【苦情受付窓口】 コンプライアンス部 電話：03-3517-3285 月曜～金曜（祝日を除く 9:00～17:00） ファックス：03-3517-3292 E-mail：compliance@sec.dmm.com 〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1	・ その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めたとき （『損益計算の具体例』～DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略） 商品先物取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 【商品先物取引業者の概要】 （中略） 連絡先：カスタマーサポート フリーコール：0120-961-522 <u>土日を除く 24 時間受付 月曜 07 時 00 分～土曜 05 時 50 分（夏時間）</u> <u>月曜 07 時 00 分～土曜 06 時 50 分（冬時間）</u> （中略） 【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】 【苦情受付窓口】 コンプライアンス部 電話：03-3517-3285 月曜～金曜（祝<u>祭</u>日を除く 9:00～17:00） ファックス：03-3517-3292 E-mail：compliance@sec.dmm.com 〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1
---	--

当社が加入する日本商品先物取引協会でも苦情の解決及び紛争仲介の申し出、解決あっせん等を受け付けております。 日本商品先物取引協会・相談センター 電話：03-3664-6243 月曜～金曜（祝日を除く 9:00～17:00） 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 11 号日庄ビル 6 階 URL：http://www.nisshokyo.or.jp <u>令和 7 年 4 月 19 日 改訂</u> （反社会的勢力に対する基本方針 省略）	当社が加入する日本商品先物取引協会でも苦情の解決及び紛争仲介の申し出、解決あっせん等を受け付けております。 日本商品先物取引協会・相談センター 電話：03-3664-6243 月曜～金曜（祝<u>祭</u>日を除く 9:00～17:00） 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 11 号日庄ビル 6 階 URL：http://www.nisshokyo.or.jp （反社会的勢力に対する基本方針 省略）
--	--